

【尾道市浦崎小学校 自然体験学習】



海藻の標本づくり



生物観察

【周南市 環境学習】



干潟の生物観察



砂浜の生物採取

【苅田町 自然環境学習】



磯の生物、植物観察



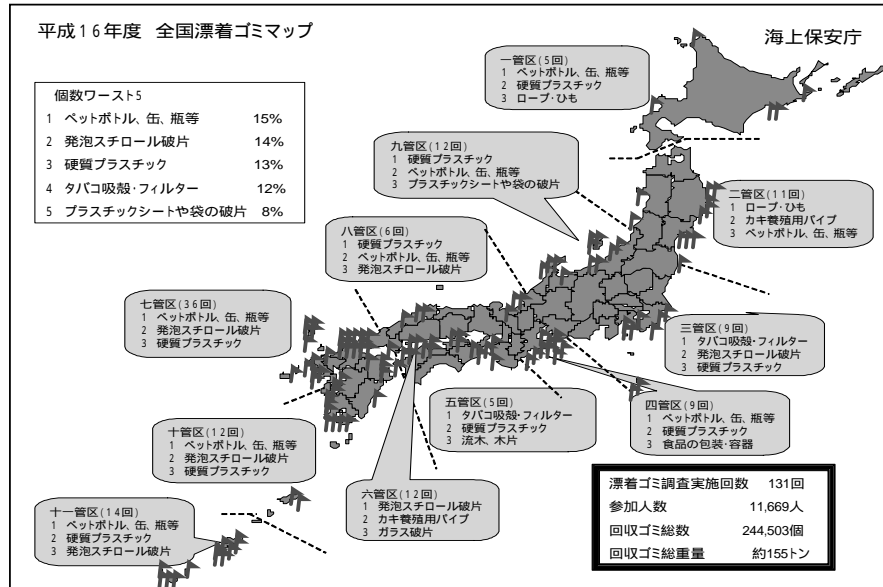
未来予想図の作成

No	85	No(再掲)	
該当箇所番号	3 - 15 -	該当箇所番号(再掲の場合)	3 - -

施策名	全国海岸漂着ゴミ分類調査の概要
担当部局	海上保安庁警備救済部環境防災課

主に小学生及び中学生、一般市民を対象に、海岸漂着ゴミの分類調査を実施することにより、海洋環境保全思想のさらなる普及啓発を図っている。結果は以下の通り。

施策の概要



瀬戸内海関係地域での実施事例

進捗状況を示すデータ		単位	対象地域
項目1			
年度			
項目2			
年度			
項目3			
年度			

No	88	No(再掲)	
該当箇所番号	3 - 17 -	該当箇所番号 (再掲の場合)	- - -

施策名	健全な水循環系構築に関する関係省庁連絡会議の概要
-----	--------------------------

担当部局	環境省水・大気環境局水環境課
------	----------------

施策の概要	<p>1)会議の設置趣旨 健全な水循環系の構築に関する取組を行っている関係省庁(厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省)が、全体としてより総合的な効果を発揮するために、健全な水循環系構築に関する関係省庁連絡会議を平成10年8月を設置し、情報交換及び意見交換、調査・研究の実施並びに施策相互の連携・協力の推進を図る。</p> <p>2)取組 関係省庁連絡会議を開催しながら、健全な水循環系の概念等についての共通認識の形成、今後の連携・協力のあり方等の基本的事項についての検討及び整理を行い、平成15年10月にこれまでの議論をとりまとめ、「健全な水循環系構築のための計画づくりに向けて」として公表した。これは、水循環の健全化に向けて地域で実践している主体に対し、どのような目標やプロセスで実際に取り組むのかについて、地域が主体的・自立的に考え、具体的な施策を導き出すための基本的な方向や方策のあり方を示している。</p>

瀬戸内海関係地域での実施事例	
----------------	--

進捗状況を示すデータ		別添 図参照			
項目1	CODの負荷量の推移	単位	t/日	対象地域	瀬戸法対象地域
年度					
項目2	CODの負荷量の推移	単位	t/日	対象地域	瀬戸法対象地域
年度					
項目3	CODの負荷量の推移	単位	t/日	対象地域	瀬戸法対象地域
年度					

No	89				No(再掲)							
該当箇所番号	3	-	17	-	-	該当箇所番号 (再掲の場合)	3	-	-	-		
施策名	瀬戸内海における沿岸域圏総合的管理システムの構築											
担当部局	国土交通省国土計画局海洋計画室											
施策の概要	<p>「21世紀の国土のグランドデザイン」(五全総)では、「沿岸域の安全の確保、多面的な利用、良好な環境の形成及び魅力ある自立的な地域の形成を図るため、沿岸域圏を自然の系として適切にとらえ、地方公共団体が主体となり、沿岸域圏の総合的な管理計画を策定し、各種事業、施策、利用等を総合的、計画的に推進する「沿岸域圏管理」に取り組む。そのため、国は、計画策定指針を明らかにし、国の諸事業の活用、民間や非営利組織等の活力の誘導等により地方公共団体を支援する。なお、沿岸域圏が複数の地方公共団体の区域にまたがる場合には、関係地方公共団体が連携し、特に必要がある場合には、国を含めた広域的な連携により、計画の策定、推進を図る。」とされており、平成12年2月に「沿岸域圏総合管理計画策定のための指針」を策定した。</p> <p>また、平成15年にはモデル調査として「モデル瀬戸内海沿岸域圏総合管理システム」をとりまとめた。</p>											
瀬戸内海関係地域での実施事例	<p>【瀬戸内海沿岸域圏総合管理システムの概要】 瀬戸内海沿岸域全体の総合管理の基本的方向を示す広域管理指針と、この指針に基づき個々の沿岸域が策定する地域レベルの沿岸域圏総合管理管理計画の双方が、統一性と整合性を保ちながら総合管理を推進することを基本とした試行的・モデル的な総合管理システムを提案</p> <p>広域管理指針 広域レベルの多様な主体が参画し設置される広域管理協議会において、総合管理の基本的な方向、広域的対策、地域が総合管理を実践するための基本的な考え方として策定</p> <p>沿岸域圏総合管理計画 個々の沿岸域において多様な主体が参画し設置される沿岸域圏総合管理委員会において、広域管理指針を踏まえ、地域主導の合意形成によって、ゾーニングを柱とする計画として策定し、管理を実践</p> <p>ゾーニングの例：環境保全ゾーン、環境修復ゾーン、産業活動促進ゾーン等</p> <p>引き続き広島県福山市沿岸において自治体独自の勉強会が続けられている</p>											
進捗状況を示すデータ												
項目1							単位			対象地域		
年度												
項目2							単位			対象地域		
年度												
項目3							単位			対象地域		
年度												

No	90				No(再掲)						
該当箇所番号	3	-	18	-	-	該当箇所番号 (再掲の場合)	3	-	-	-	
施策名	世界閉鎖性海域環境保全会議(EMEC S会議)の概要										
担当部局	環境省水・大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室										
施策の概要	世界閉鎖性海域環境保全会議は、世界的な共通課題である閉鎖性海域の環境問題に連携して取り組み、効果を高めることを趣旨として、1990年以来継続して開催されているところ。										
	第1回エメックス会議(エメックス90) 1990年8月3日～6日(日本・神戸) テーマ:閉鎖性海域の環境の保全と適正な利用をめざして										
	第2回エメックス会議(エメックス93) 1993年11月10日～13日(米国・ポルチモア) テーマ:効果的な沿岸域のGovernance(統合管理)に向けて～科学、政策及び管理により沿岸の環境を維持する										
	第3回エメックス会議(第3回エメックス/第7回ストックホルム・ウオーター・シンポジウム) 1997年8月11日～14日(スウェーデン・ストックホルム市) テーマ:川から海へ - 陸域活動、淡水、閉鎖性海域の相互作用を探る										
	第4回エメックス会議(第4回エメックス/第4回メッドコースト ジョイント会議) 1999年11月9日～12日<トルコ・アンタルヤ市> テーマ:陸域と海域の相互作用、沿岸の生態系の保全										
	第5回エメックス会議(エメックス2001) 2001年11月19日～22日(日本・神戸/淡路) テーマ:21世紀の人と自然の共生のための沿岸域管理に向けて										
	第6回エメックス会議(エメックス2003) 2003年11月18日～21日(タイ・バンコク市) テーマ:自然と人との持続可能で友好的な共生のための包括的な責任ある沿岸域保全 参加国数:23カ国 参加人数600人以上										
瀬戸内海関係地域での実施事例	第7回エメックス会議(エメックス7)【予定】<詳細は裏面参照> 2006年5月9日～12日(フランス・カーン市) テーマ:閉鎖性海域の持続可能な共同発展:私たちの共有責任(仮約)										
進捗状況を示すデータ											
項目1										単位	対象地域
年度											
項目2										単位	対象地域
年度											
項目3										単位	対象地域
年度											

第7回世界閉鎖性海域環境保全会議(EMEC S7)について

開催計画の概要

- 1 開催期間:2006年(平成18年)5月9日(火)~12日(金)
- 2 開催地:フランス バス・ノルマンディ州 カルバドス県 カーン市
- 3 会場:カーン市 カーン・エキスポコンgresセンター
- 4 メインテーマ:「閉鎖性海域の持続可能な共同発展:私達の共有責任」(仮訳)
- 5 主催・共催団体等:
 - 主催:GEMEL(フランス河口・沿岸域環境研究学会)
 - EC SA(河口域・沿岸科学学会)
 - 財団法人国際エメックスセンター

 - 共催:カーン大学
 - バス・ノルマンディ州
 - カルバドス県
 - カーン市

 - 支援:国連環境計画(UNEP)
 - ユネスコ(UNESCO)
 - 経済協力開発機構(OECD)
 - MEDCOAST(地中海沿岸国際会議)
 - その他関係団体、民間企業
 - 事務局:GEREL(河口域沿岸資源環境保全協会)
- 6 参加予定数:900名
- 7 分科会テーマ:
 - 沿岸海洋科学における近年の進歩
 - 生態系の特質:コンセプトとケーススタディ
 - 沿岸域管理における新しいコンセプトと新たな経験
 - 協働と地域社会からの参画 - 環境問題への継続的な取り組みと啓蒙
 - ネットワークと21世紀における教育 - コミュニケーションの挑戦
- 8 全体会議セッション:
 - 欧州の沿岸海域
- 9 特別分科会:
 - アジア太平洋沿岸セッション
 - 環境教育交流セッション

No	91			No(再掲)	
該当箇所番号	3	-	18	-	-
				該当箇所番号 (再掲の場合)	3 - - -

施策名	世界の閉鎖性海域のデータベースの概要				
-----	--------------------	--	--	--	--

担当部局	環境省水・大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室				
------	------------------------	--	--	--	--

施策の概要	<p>(背景)</p> <p>閉鎖性海域は、その物理的な形状から汚染物質が蓄積しやすい特性があるとともに、港湾、漁港、漁場あるいは憩いの場として多岐にわたる利用がなされており、海域への人為的負荷が大きい。また、海域の連続性、海流の存在等から閉鎖性海域の問題は、一国の国内の問題にとどまらず関係各国が強調して対応する必要があるなど、水質の改善などその環境保全はグローバルな共通の課題となっている。</p> <p>これら閉鎖性海域の環境改善のための施策を推進するためには、水質に関する知見はもとより、生物、景観、土木等の多様な分野の調査・研究・技術情報の蓄積・情報提供体制の構築、情報の共有化とともに、これらに基づいて国際的な協調の下に実施していくことが重要となっている。</p> <p>しかしながら、各国の閉鎖性海域においても様々な試験研究機関や大学等で、水質、水文、生物、景観、土木等の自然科学、文学、歴史、法律等の人文科学の各分野で閉鎖性海域に関する多種多様な研究がなされているものの、現状では関連なく個別の研究が実施される傾向にあり、閉鎖性海域の環境保全施策の有効な展開に結びついていない。</p> <p>(事業内容)</p> <p>研究所・行政・市民・事業者の連携の強化が必要であるという観点から、各分野の調査・研究・技術開発成果等の情報の共有化を図るため、(財)国際エメックスセンターに委託して、平成13年度より閉鎖性海域環境情報データベースの構築を進めているところである。</p> <p>(データベースの内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリアリングハウスによる海域、国、作成機関等をキーワードとした情報の検索 ・現在、チェサピーク湾、バルト海、瀬戸内海、タイ湾、北海、黒海、地中海、渤海、メキシコ湾、サンフランシスコ湾、ペルシャ湾、黄海の検索が可能 <p>URL : http://ecsdb.emecs.or.jp/</p>				
	瀬戸内海関係地域での実施事例				

進捗状況を示すデータ												
項目1									単位		対象地域	
年度												
項目2									単位		対象地域	
年度												
項目3									単位		対象地域	
年度												

世界の閉鎖性海域のデータベースにア

検索条件を入力

関連する情報のリストに到達

世界 of 閉鎖性海域 of データベース of 操作画面